

「観光教育の推進に向けた小学校へのゲストティーチャー派遣業務委託」に関する質問と回答

2026年5月12日

項番	質 問		回 答
	項 目	内 容	
1	仕様書 5 委託条件 (3)	実施対象学校に関して、エリアのターゲットはありますでしょうか。	特定のターゲットはございません。
2	仕様書 5 委託条件 (3)	仕様書の「5. 委託条件」に「学校側の都合により50校程度の派遣ができない場合はこの限りでない」と記載がありますが、例えば目標の50校に対し、最大限の努力を行った結果として40校の実施となった場合でも、業務達成と見なされるという認識でよろしいでしょうか。	具体の状況を踏まえて判断いたします。
3	仕様書 6 委託内容	提案限度額を踏まえ、仕様書記載の委託内容について、今回の事業はGT派遣に注力されるのでしょうか、もしくはGT派遣調整等で用いるシステムなどに注力される意向でしょうか。	「仕様書2事業目的」の達成に加え、学校やGTに負担のない形での事業遂行が可能となるよう、予算配分も含め、効果的な事業提案をお願いします。
4	仕様書 6 委託内容 (1) GTの選定	何名程度のGTを選定し、50校へ派遣する想定でしょうか。	GTの人数に関する想定はございません。事業の趣旨やスケジュールを踏まえ、ご提案をお願いします。
5	仕様書 6 委託内容 (2) GT派遣に係る調整	GTの派遣に関しての広報物とは想定はチラシのみと考えてよいでしょうか。ポスターなどの掲示物は必要でしょうか。	広報物に関して内容の指定はありません。学校へ配布するものを想定しておりますので、事業周知にあたって効果的な手法をご提案ください。
6	仕様書 6 委託内容 (2) GT派遣に係る調整	「学校からのGT派遣希望の受付」とありますが、学校からの申込みについては、事業者が学校から直接受付を行う認識でしょうか。または、市を経由して受付を行う認識でしょうか。	「学校からのGT派遣希望の受付」については、受託者が学校から直接受付を行っていただきます。
7	仕様書 6 委託内容 (2) GT派遣に係る調整	派遣の調整について、LPからの申し込み受付システムなど、WEBページなどの制作は必要でしょうか。	WEBページ等の制作は必須ではありませんが、学校との調整にあたり効果的と考えられる場合は、ご提案ください。
8	仕様書 6 委託内容 (3) 授業実施に係る調整	学校との打ち合わせは対面実施が必須でしょうか。リモート打合せも可能でしょうか。	「学校との打ち合わせ」については、対面実施が必須ではありませんが、派遣を希望する学校や教師が利用しやすい方法での実施（提案）をお願いします。
9	仕様書 6 委託内容 (3) 授業実施に係る調整	各学校一回ずつ、GTによる授業を実施するという認識で良いでしょうか。	ご認識のとおりですが、学校側のニーズを踏まえ、2回以上（複数日開催）実施することも可能とします。

項番	質 問		回 答
	項 目	内 容	
10	仕様書 6 委託内容 (3) 授業実施に係る調整	1 学校に対して派遣する講師は 1 名でしょうか。 また、講師は重複して選定してもよいのでしょうか。	事業の効果を高めるため、2 名以上の G T を派遣していただいても構いません。 また、同じ G T を複数校へ派遣することも問題ありませんが、多様な観光関連業の職種をご提案いただきたいと思いますと考えております。
11	仕様書 6 委託内容 (3) 授業実施に係る調整	一回の授業の長さはどれくらいでしょうか	福岡市立小学校においては、1 時限が 45 分となっています。 本事業における授業時間については、学校側のニーズを踏まえ調整いただくことを想定しておりますが、受託者側より授業時間を提示していただいても構いません。
12	仕様書 6 委託内容 (3) 授業実施に係る調整	一回の授業に生徒は何名参加するのでしょうか。	参加児童数は学校規模や授業の実施単位（学級、学年、全校など）により異なります。 学校のニーズを踏まえ、柔軟に対応いただくようお願いします。
13	仕様書 6 委託内容 (3) 授業実施に係る調整	全ての授業に担当者が同行し授業補佐を行う必要があるのでしょうか。 また、受託事業者の関係者（O B 等）を G T として派遣する場合も、担当者の同行が必須でしょうか。	全ての授業において、担当者（受託者）は G T への同行をお願いします。 なお、受託事業者の関係者を G T 派遣する場合についても、学校負担軽減の観点から担当者の同行をお願いします。
14	仕様書 6 委託内容 (4) G T 派遣紹介動画	作成する動画の用途について、派遣事業に参加を検討されている学校への紹介動画という意味合いでしょうか、あるいは参加した学校への記念的な意味合いでしょうか。	学校に対して本事業を紹介するために作成するものです。
15	仕様書 7 実施対象学校	「仕様書 7 実施対象学校」に記載の観光副読本は、どこで確認できるのでしょうか。 また、学年ごとにご用意がされているものなのか、全学年共通のものなのでしょうか。	観光副読本は現在公表に向けて準備を行っております。 また、副読本は全学年共通で使用する 1 種類（デジタルブック）となります。 なお、内容については、「マンガ編」と「資料編」で構成し、福岡市の強みや観光の魅力、観光を支える仕事などを紹介するものとしております。
16	仕様書 9 その他特記事項	仕様書の「9. その他特記事項」の「(5)業務の主たる部分の再委託はできない」という点について、本業務における「主たる部分」が、具体的にどの範囲を指すのか、ご教示いただけますでしょうか。	再委託の可否については具体的内容を踏まえ判断しますが、事業全体の統括管理や学校及び G T との調整を主たる業務として想定しています。
17	実施要項 3 履行期間	実施要綱の「3. 履行期間」に「次年度以降は派遣学校数の拡大を予定」と記載がありますが、現時点で想定されている派遣校数や規模感について、目安があればご教示ください。	次年度以降の実施方針については、今年度の事業実績を踏まえ検討いたしますので、具体的な目標値はございませんが、今年度の派遣予定である 50 校を超える学校数へ G T 派遣したいと考えております。